

6月は「外国人労働者
問題啓発月間」です

国内及び道内在住の外国人労働者は年々増加していますが、中には社会保険が未加入であったり、適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されています。

外国人を雇い入れる場合は、次の3点を確認してください。

- ①就労が認められる在留資格であること
- ②雇入れ・離職はそれぞれハローワークに届出を行うこと
- ③社会保険加入等の雇用管理は適正に行うこと

厚生労働省では雇用対策法に基づき、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めておりますので、事業主の方々は是非ご理解とご活用をお願いいたします。

お問合せは、

ハローワーク稚内(稚内市末広4丁目)
電話0162-34-1120

6月は北海道の年次
有給休暇取得促進月間
(June fest) です

北海道は全国平均に比べ、年次有給休暇の取得率が低いと言われます。

年次有給休暇の取得は、労働者の健康確保と生活の充実に役立つばかりでなく、企業にとっても、勤労意欲の回復、生産性の向上など、大きな意味を持ちます。

子育て、介護など、働く人たちの間に様々な事情を抱えた人が増えています。有能な人材の確保・育成・定着のためにも、年次有給休暇が取りやすい環境づくりにみんなで取り組みましょう。周りの人と都合をやりくりして、自由に休暇が取れる職場って、すてきだと思いませんか？

厚生労働省北海道労働局

税務職員募集

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。

平成22年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

□受験資格

平成元年4月2日から平成5年4月1日生まれの者

□試験の程度

高等学校卒業程度

□受験申込期間

平成22年6月22日(火)～
6月29日(火)

□受験申込先

〒060-0042
札幌市中央区大通西12丁目
人事院北海道事務局
電話 011-241-1248

□第1次試験

【教養試験・適正試験・作文試験】

平成22年9月5日(日)

□第1次試験合格発表日

平成22年10月7日(木)

□第2次試験【人物試験・身体試験】

平成22年10月14日(木)～10月21日(木)までのうち指定する日

□最終合格者発表

平成22年11月11日(木)

※不明な点は、

札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011

(内線2315)

稚内税務署総務課

電話 0162-33-1155

にお尋ねください。

6月1日～10日は
電波利用環境保護
周知啓発強化期間です

電波の利用は、市民生活や社会経済活動にとって必要不可欠なものです。不法無線局による重要無線通信やテレビ・ラジオへの混信妨害事例は依然として多数発生しています。特に最近では、インターネットショッピング・オークションで、国内では使用できない外国規格無線機が手軽に購入できるようになり、電波利用環境の悪化が懸念される状況となっています。

このため総務省では、電波利用環境保護の大切さを訴えるため、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開します。

お問い合わせ

北海道総合通信局(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)

▶不法無線局・混信・妨害・電波の安全性

電話011-737-0099

▶テレビ・ラジオの受信障害

電話011-737-0033

▶電話・インターネットに関する相談

電話011-709-3956

▶電波利用料

電話011-709-6000

▶その他行政相談

電話011-709-3550

【電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日を除く)】

電子メール

soudan-hokkaido@soumu.go.jp

ホームページ

http://www.siumu.go.jp/soutsu/hokkaido/